

緑の風 FAX版



JR 東労組ホームページ

NO. 44 2020年1月24日 JR東労組

ある組合員から、中央本部に「職場で分裂の話しがされた。ある分会役員は、**ドライバーズ共済会は東労組を脱退し分裂組合にいつでも継続できる**と言っていた。他の役員は**新たな共済制度ができる**と言っていた。」と情報提供がありました。

JR総連「ドライバーズ共済会」は、JR東労組(JR総連)しか加入出来ず、このような共済制度は分裂組合では維持できません。

会社と対立を目指す分裂組合に、組合員が集まるとは思えません。制度を作っても破綻するのではないのでしょうか？



理由 1

そもそも、JR総連「ドライバーズ共済会」は、JR北海道、東日本、貨物、東海、西の組合員が加入しており、現在約10,000名の会員がいます。そのスケールメリットがあるから共済制度が維持出来ています。現在加入しているJR総連「ドライバーズ共済会」のような共済制度は、分裂組合では維持できません！

理由 2

JR総連ドライバーズ共済会なのでJR東労組(JR総連)の組合員しか加入できないのは当然です。

JR総連「ドライバーズ共済会」は、業務上の事故に対して、バス乗務員・動力車乗務員を守る共済制度として存在しています。



特に、ここ数年の事故では、バス乗務員に対して道路交通法違反の罰金として、50万円～70万円の支払いが命じられています。この罰金額はすべてJR総連「ドライバーズ共済会」によって全額保障されました。「ドライバーズ共済会」に入っていないと、事故を起こした場合に多額のお金を支払わなければなりません。

JR総連「ドライバーズ共済会」は、罰金の額を含め、社内処分による減額(期末手当、定期昇給など)の救済も行っています。業務中の不慮の事故に対する保障・救済は、バス乗務員・動力車乗務員にとって必要不可欠なものです。また、万が一の時の保障制度や裁判になった場合の支援など救援規則もあります。

JR 総連・JR 東労組はハンドルを握る仲間が安心して働ける職場を皆さんとつくります